

議案第 45 号

令和 3 年度
川崎市水道事業会計予算書

令和3年度 川崎市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度川崎市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	769,227 戸
(2) 年 間 総 配 水 量	179,434,000 m ³
(3) 1 日 平 均 配 水 量	491,600 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 配 水 施 設 費	1,872,524 千円
イ 耐 震 管 路 等 整 備 事 業	7,254,026 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水 道 事 業 収 益	35,270,595 千円
第1項	営 業 収 益	31,627,358 千円
第2項	営 業 外 収 益	3,639,581 千円
第3項	特 別 利 益	3,656 千円

支 出		
第1款	水 道 事 業 費 用	33,772,917 千円
第1項	営 業 費 用	32,627,820 千円
第2項	営 業 外 費 用	1,126,716 千円
第3項	特 別 損 失	8,381 千円
第4項	予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,099,489 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,038,824 千円並びに過年度分損益勘定留保資金 9,060,665 千円で補てんするものとする。）。

		収	入	
第1款	水道事業資本的収入			5,501,437 千円
第1項	企 業 債			5,050,000 千円
第2項	補 助 金			286,947 千円
第3項	負 担 金			164,480 千円
第4項	固 定 資 産 売 却 代 金			10 千円

		支	出	
第1款	水道事業資本的支出			15,600,926 千円
第1項	建 設 改 良 費			12,092,879 千円
第2項	企 業 債 償 還 金			3,497,147 千円
第3項	補 助 金 返 還 金			5,900 千円
第4項	予 備 費			5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和3年度 原・浄・配水施設関連経費	令和4年度から 令和7年度まで	9,043,890 千円
令和3年度 耐震管路等整備事業関連経費	令和4年度から 令和5年度まで	7,060,147 千円
令和3年度 土地借上料	令和4年度から 令和7年度まで	23,291 千円
令和3年度 給水装置等に関する 情報提供等関連経費	令和4年度から 令和5年度まで	38,940 千円
令和3年度 メーター修繕関連経費	令 和 4 年 度	71,513 千円
令和3年度 固定資産管理システム関連経費	令 和 4 年 度	5,686 千円
令和3年度 財務会計システム再構築関連経費	令和3年度から 令和5年度まで	17,341 千円
令和3年度 水道料金等収納関連経費	令和4年度から 令和6年度まで	349,986 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
水 道 浄 水 1 施 設 等 整 備 事 業	千円 472,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちょくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から40 か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。
2 耐震管路等 整 備 事 業	4,542,000			
川崎縦貫道 3 路関連施設 整 備 事 業	36,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 5,461,991千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、162,612千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、511,000千円と定める。

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

水道事業会計予算
に関する説明書

令和3年度 川崎市水道
収益的収入
収

款	項	目
1 水道事業収益	1 営業収益	1 給水収益 2 受託給水工事収益 3 その他受託工事収益 4 その他の営業収益
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金 2 他会計補助金 3 分担金 4 水道利用加入金 5 長期前受金戻入 6 雑収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 長期前受金戻入 4 その他特別利益

事業会計予算実施計画

及 び 支 出

入

予 定 額 (千 円)	備 考
35,270,595	
31,627,358	
26,963,726	水道料金収入
8,149	給水装置の修繕等の受託工事収入
41,309	配水管切回工事等受託給水工事以外の受託工事収入
4,614,174	下水道徴収費繰入金等の収入
3,639,581	
691	預金利息等の収入
32,179	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
16,463	神奈川県内広域水道企業団からの分担金
1,871,133	水道利用加入金
753,702	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
965,413	土地所有資産の賃貸料等の収入
3,656	
10	固定資産売却差益
132	過年度損益修正益
3,512	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
2	上記以外の特別利益

支

款	項	目
1 水道事業費用	1 営業費用	1 原水費 2 浄水費 3 受水費 4 配水費 5 給水費 6 受託給水工事費 7 その他受託工事費 8 業務費 9 総係費 10 減価償却費 11 資産減耗費
	2 営業外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 消費税及び地方消費税 3 雑支出
	3 特別損失	1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
33,772,917	
32,627,820	
941,900	水源涵養 ^{かん} 及び原水設備の維持・作業に要する費用
1,535,002	浄水設備の維持・作業に要する費用
8,813,761	神奈川県内広域水道企業団からの受水に要する費用
2,111,948	配水設備の維持・作業に要する費用
4,792,924	給水装置に附属する給水管及び量水器の維持・作業に要する費用
4,527	給水装置の修繕等の受託工事に要する費用
41,310	受託給水工事以外の受託工事に要する費用
2,432,566	検針、料金の調定、集金及びその他の業務に要する費用
1,876,874	事業活動全般に要する費用
6,484,922	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
3,592,086	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
1,126,716	
976,704	企業債利息、借入金利息及び企業債取扱諸手数料
102,786	消費税及び地方消費税納税額
47,226	雑支出
8,381	
10	固定資産売却差損
8,371	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 水道事業資本的收入	1 企 業 債	1 建 設 企 業 債
	2 補 助 金	1 県 補 助 金 2 一 般 会 計 補 助 金
	3 負 担 金	1 工 事 負 担 金 2 他 会 計 負 担 金
	4 固 定 資 産 売 却 代 金	1 固 定 資 産 売 却 代 金

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
5,501,437	
5,050,000	
5,050,000	建設改良事業に対する企業債
286,947	
156,514	配水池等の連絡管事業等に対する県補助金
130,433	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
164,480	
50,060	工事負担金
114,420	消火栓設置負担金
10	
10	固定資産売却代金

支

款	項	目
1 水道事業資本の支出	1 建設改良費	1 原水施設費 2 浄水施設費 3 配水施設費 4 建物新築改良費 5 固定資産購入費 6 耐震管路等整備事業費 7 川崎縦貫道路 7 関連施設整備費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 補助金返還金	1 国県補助金返還金
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
15,600,926	
12,092,879	
318,359	原水施設の改良費
720,193	浄水施設の改良費
1,872,524	配水施設の改良費
879,255	建物の改良費
980,420	量水器等固定資産購入費
7,254,026	耐震管路等整備事業費
68,102	川崎縦貫道路関連施設整備費
3,497,147	
3,497,147	企業債償還元金
5,900	
5,900	国県補助金の返還金
5,000	
5,000	予備費

令和３年度 川崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで)

(単位 千円)

１ 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	443,919
減価償却費	6,484,922
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,032
退職給付引当金の増減額（△は減少）	67,121
賞与引当金の増減額（△は減少）	21,875
長期前受金戻入額	△ 757,214
受取利息及び配当金	△ 691
支払利息及び企業債取扱諸費	976,685
固定資産除却費	561,139
未収金の増減額（△は増加）	80,506
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△ 459
未払金の増減額（△は減少）	247,667
預り金の増減額（△は減少）	△ 3,137
たな卸資産の増減額（△は増加）	<u>54,722</u>
小計	8,178,087
利息及び配当金の受取額	691
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 969,168</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,209,610

２ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 10,406,436
有形固定資産の売却による収入	20
無形固定資産の取得による支出	△ 466,128
国県補助金の返還による支出	△ 5,900
県補助金による収入	156,514

一般会計補助金による収入	130,433
工事負担金による収入	<u>108,461</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,483,036
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	2,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 2,000,000
リース債務の返済による支出	△ 340,246
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	5,050,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 3,497,147</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,212,607
資金減少額	2,060,819
資金期首残高	<u>21,536,567</u>
資金期末残高	19,475,748

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	1	(23) 547	4,452	2,244,561
前 年 度	1	(23) 551	4,379	2,239,416
比 較	—	(—) △ 4	73	5,145

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数（外数）である。

手当の内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本年度	72,548	363,447	71,410
	前年度	65,809	356,361	79,485
	比 較	6,739	7,086	△ 8,075
	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本年度	14,797	20,165	1,082,724
	前年度	15,926	19,059	1,064,485
	比 較	△ 1,129	1,106	18,239

明 細 書

与 手 当 (千円)	費 計 (千円)	法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
2, 274, 103	4, 523, 116	840, 502	5, 363, 618
2, 313, 909	4, 557, 704	866, 405	5, 424, 109
△ 39, 806	△ 34, 588	△ 25, 903	△ 60, 491

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
18, 947	32, 583	16, 472	210, 965
19, 073	33, 069	18, 280	236, 497
△ 126	△ 486	△ 1, 808	△ 25, 532
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
369, 759	286		
405, 575	290		
△ 35, 816	△ 4		

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(25) —	—	42,902
前 年 度	(29) —	—	43,088
比 較	(△ 4) —	—	△ 186

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	6,866	3,186	105
	前 年 度	6,913	5,975	—
	比 較	△ 47	△ 2,789	105

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
37,567	80,469	17,904	98,373
23,543	66,631	10,892	77,523
14,024	13,838	7,012	20,850

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
5,471	21,939
—	10,655
5,471	11,284

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額（千円）	増 減 事 由 別 内 訳 （千円）	
給 料	5,145	昇給に伴う増加分	21,289
		その他の増減分	△ 16,144
手 当	△ 39,806	制度改正に伴う増減分	△ 22,752
		その他の増減分	△ 17,054

説 明	備 考
昇 給 に 係 る 所 要 額	平均昇給率 1.00%
新陳代謝等に係る減分 7,556 千円 定数減に係る計上額の減分 8,588 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 567人 3人 570人 前年度 549人 25人 574人 増 減 18人 △22人 △4人
期末・勤勉手当に係る減分 22,752 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.50月 → 4.45月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 186	そ の 他 の 増 減 分	△ 186
手 当	14, 024	制度改正に伴う増減分	△ 430
		そ の 他 の 増 減 分	14, 454

説 明	備 考
期 末 手 当 に 係 る 減 分 430 千円	制度改正の内容 期末手当の (改正前) (改正後) 支給月数 2.60月 → 2.55月

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員 1 人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和 2 年 12 月 1 日現在	平 均 給 料 月 額 (円)	337,000	336,376
	平 均 給 与 月 額 (円)	445,510	498,975
	平 均 年 齢 (歳)	46.04	51.00
令和元年 12 月 1 日現在	平 均 給 料 月 額 (円)	338,680	334,225
	平 均 給 与 月 額 (円)	452,902	522,936
	平 均 年 齢 (歳)	46.01	50.03

(2) 初 任 給

区 分	事務・技術職 (円)	技能・業務職 (円)	一 般 会 計 の 制 度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	145,300	138,400	145,300	138,400
大 学 卒	178,900	—	178,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事 務 ・ 技 術 職			技 能 ・ 業 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 2 年 12 月 1 日現在	1 級	11	2.5	1 級	—	—
	2 級	103	22.9	2 級	7	5.9
	3 級	(15) 190	(3.3) 42.3	3 級	(7) 91	(5.9) 77.2
	4 級	64	14.3	4 級	13	11.0
	5 級	33	7.3	5 級	—	—
	6 級	26	5.8	6 級	—	—
	7 級	7	1.6	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(15) 434	(3.3) 96.7	計	(7) 111	(5.9) 94.1
令和元年 12 月 1 日現在	1 級	8	1.8	1 級	1	0.9
	2 級	106	24.4	2 級	5	4.3
	3 級	187	43.1	3 級	96	83.5
	4 級	63	14.5	4 級	13	11.3
	5 級	38	8.8	5 級	—	—
	6 級	26	6.0	6 級	—	—
	7 級	6	1.4	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(—) 434	(—) 100.0	計	(—) 115	(—) 100.0

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比（外数）である。

(級別の基準となる職務)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当 理事

区分	1 級	2 級	3 級	4 級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.6	0.2	2.2
支給対象職員の比率 (%) (令和2年12月1日現在)	38.1	23.3	95.4
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	6,395	4,361	8,172
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交替勤務手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
前 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
一般会計 の 制 度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	26.194	36.444	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 ～ 20 % 加 算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和２年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和２年度 原・浄・配水施設関連経費	千円 3,229,414	—	千円 —
令和３年度 原・浄・配水施設関連経費	9,043,890	—	—
令和２年度 耐震管路等整備事業関連経費	13,000,197	—	—
令和３年度 耐震管路等整備事業関連経費	7,060,147	—	—
平成30年度 土地借上料	24,416	令和元年度から 令和２年度まで	14,333
令和元年度 土地借上料	13,824	令 和 ２ 年 度	2,254
令和２年度 土地借上料	11,852	—	—
令和３年度 土地借上料	23,291	—	—
上下水道お客さまセンター 運営関連経費	1,601,005	平成30年度から 令和２年度まで	619,992
水道料金等徴収に係る関連経費	7,529,391	令 和 ２ 年 度	1,546,901

に 関 す る 調 書

令和３年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国県補助金	そ の 他
令和３年度から 令和４年度まで	千円 1,193,594	千円 —	千円 —	千円 1,193,594
令和４年度から 令和７年度まで	9,043,890	2,145,000	374,998	6,523,892
令和３年度から 令和４年度まで	7,934,666	4,407,000	385,116	3,142,550
令和４年度から 令和５年度まで	7,060,147	3,379,000	—	3,681,147
令和３年度から 令和４年度まで	167	—	—	167
令和３年度から 令和５年度まで	4,511	—	—	4,511
令和３年度から 令和４年度まで	7,752	—	—	7,752
令和４年度から 令和７年度まで	23,291	—	—	23,291
令和３年度から 令和４年度まで	364,980	—	—	364,980
令和３年度から 令和６年度まで	4,611,098	—	—	4,611,098

事 項	限 度 額	令和２年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
給水装置工事台帳電子化関連経費	千円 420,376	令和元年度から 令和２年度まで	千円 75,648
水道検針等業務用携帯型端末機器 システム利用関連経費	258,160	令和元年度から 令和２年度まで	109,556
設備管理システム構築関連経費	141,947	令和元年度から 令和２年度まで	72,644
令和３年度 給水装置等に関する情報提供等 関連経費	38,940	—	—
令和３年度 メーター修繕関連経費	71,513	—	—
令和３年度 固定資産管理システム関連経費	5,686	—	—
令和２年度 財務会計システム再構築関連経費	307,290	—	—
令和３年度 財務会計システム再構築関連経費	17,341	—	—
令和３年度 水道料金等収納関連経費	349,986	—	—

令和３年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国県補助金	そ の 他
令和３年度から 令和４年度まで	千円 76,744	千円 —	千円 —	千円 76,744
令和３年度から 令和４年度まで	110,220	—	—	110,220
令和３年度から 令和６年度まで	21,840	—	—	21,840
令和４年度から 令和５年度まで	38,940	—	—	38,940
令 和 ４ 年 度	71,513	—	—	71,513
令 和 ４ 年 度	5,686	—	—	5,686
令和３年度から 令和４年度まで	285,844	—	—	285,844
令和３年度から 令和５年度まで	17,341	—	—	17,341
令和４年度から 令和６年度まで	349,986	—	—	349,986

令和3年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営業収益

(1) 給水収益	24,512,479	
(2) 受託給水工事収益	7,510	
(3) その他受託工事収益	41,309	
(4) その他の営業収益	<u>4,228,336</u>	28,789,634

2 営業費用

(1) 原水費	869,676	
(2) 浄水費	1,442,905	
(3) 受水費	8,012,510	
(4) 配水費	1,990,395	
(5) 給水費	4,517,172	
(6) 受託給水工事費	4,186	
(7) その他受託工事費	38,269	
(8) 業務費	2,262,453	
(9) 総係費	1,824,154	
(10) 減価償却費	6,484,922	
(11) 資産減耗費	<u>3,320,510</u>	<u>30,767,152</u>

営業損失 1,977,518

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	691
(2) 他会計補助金	32,179
(3) 分担金	14,967
(4) 水道利用加入金	1,701,030

	(5) 長期前受金戻入	753,702		
	(6) 雑収益	<u>956,668</u>	3,459,237	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	976,685		
	(2) 雑支出	<u>47,143</u>	<u>1,023,828</u>	<u>2,435,409</u>
	経常利益			457,891
5	特別利益			
	(1) 固定資産売却益	10		
	(2) 過年度損益修正益	132		
	(3) 長期前受金戻入	3,512		
	(4) その他特別利益	<u>2</u>	3,656	
6	特別損失			
	(1) 固定資産売却損	10		
	(2) 過年度損益修正損	<u>7,618</u>	<u>7,628</u>	△ 3,972
7	予備費			
	(1) 予備費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
	当年度純利益			443,919
	前年度繰越利益剰余金			5,544,059
	その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当年度未処分 利益剰余金			<u><u>5,987,978</u></u>

令和3年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地	3,349,958	
	イ 建 物	7,411,864	
	減価償却累計額	<u>△ 4,278,175</u>	3,133,689
	ウ 構 築 物	273,828,387	
	減価償却累計額	<u>△ 132,962,941</u>	140,865,446
	エ 機 械 及 び 装 置	22,268,674	
	減価償却累計額	<u>△ 12,566,391</u>	9,702,283
	オ 車 両 運 搬 具	132,296	
	減価償却累計額	<u>△ 96,215</u>	36,081
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	841,465	
	減価償却累計額	<u>△ 522,761</u>	318,704
	キ リ ー ス 資 産	1,236,910	
	減価償却累計額	<u>△ 379,653</u>	857,257
	ク 建 設 仮 勘 定	<u>5,130,311</u>	
	有形固定資産合計		163,393,729
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権	58,593	
	イ 施 設 利 用 権	1,526,297	
	ウ 電 話 加 入 権	5,392	
	エ ソ フ ト ウ ェ ア	932,103	
	オ リ ー ス 資 産	85,530	
	カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定	<u>298,120</u>	
	無形固定資産合計		2,906,035

(3) 投資その他の資産

ア 出 資 金 11,597,894

イ 破産更生債権等 4,129

貸倒引当金 △ 4,129 0

投資その他の資産合計 11,597,894

固定資産合計 177,897,658

2 流動資産

(1) 現金預金 19,475,748

(2) 未収金 2,819,569

貸倒引当金 △ 27,049 2,792,520

(3) 貯蔵品 490,225

(4) 前払金 1,359,688

流動資産合計 24,118,181

資産合計 202,015,839

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

ア 建設改良費等の
財源に充てる
ための企業債 69,965,884

企業債合計 69,965,884

(2) リース債務 758,330

(3) 引当金

ア 退職給付引当金 4,814,300

引当金合計 4,814,300

固定負債合計 75,538,514

4	流	動	負	債			
(1)	企	業	債				
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>3,567,611</u>		
		企業債合計				3,567,611	
(2)	リ	ー	ス	債	務	277,390	
(3)	未	払	金			4,878,970	
(4)	預	り	金			2,347,065	
(5)	未	払	費	用		55,083	
(6)	引	当	金				
	ア	賞与引当金			<u>440,460</u>		
		引当金合計				<u>440,460</u>	
		流動負債合計					11,566,579
5	繰	延	収	益			
(1)	長	期	前	受	金		
	ア	受贈財産評価額	6,499,335				
		収益化累計額	<u>△ 3,270,530</u>		3,228,805		
	イ	国県補助金	2,917,683				
		収益化累計額	<u>△ 733,606</u>		2,184,077		
	ウ	一般会計補助金	2,224,079				
		収益化累計額	<u>△ 1,859,096</u>		364,983		
	エ	工事負担金	17,780,757				
		収益化累計額	<u>△ 10,700,854</u>		7,079,903		
	オ	その他長期前受金	133,224				
		収益化累計額	<u>△ 66,062</u>		<u>67,162</u>		
		長期前受金合計				<u>12,924,930</u>	
		繰延収益合計					<u>12,924,930</u>
		負債合計					<u>100,030,023</u>

資 本 の 部

6 資 本 金		95,797,682
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	199,405	
イ 国 県 補 助 金	<u>751</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		200,156
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>5,987,978</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>5,987,978</u>
剰 余 金 合 計		<u>6,188,134</u>
資 本 合 計		<u>101,985,816</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>202,015,839</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（４）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

（１）重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 6 2 6, 3 9 4 千円

リース債務 6 8 9, 0 3 4 千円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 6 4, 2 4 1 千円

3 予定貸借対照表に関する注記

（１）企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1, 4 0 2, 4 4 3 千円である。

（２）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セ

グメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 277,390千円

長期リース債務 758,330千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として13,343千円を処理するため、貸倒引当金を13,343千円取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として302,638千円を支給するため、退職給付引当金302,638千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,284,451千円を支給（支払）するため、賞与引当金415,943千円を取り崩す。

令和2年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営 業 収 益

(1) 給 水 収 益	24,697,986	
(2) 受託給水工事収益	6,599	
(3) その他受託工事収益	3	
(4) その他の営業収益	<u>3,670,399</u>	28,374,987

2 営 業 費 用

(1) 原 水 費	877,311	
(2) 浄 水 費	1,353,577	
(3) 受 水 費	7,390,062	
(4) 配 水 費	1,573,530	
(5) 給 水 費	3,621,718	
(6) 受託給水工事費	64,806	
(7) その他受託工事費	13,259	
(8) 業 務 費	2,237,840	
(9) 総 係 費	1,660,992	
(10) 減 価 償 却 費	6,297,999	
(11) 資 産 減 耗 費	<u>3,459,777</u>	<u>28,550,871</u>

営 業 損 失

175,884

3 営 業 外 収 益

(1) 受取利息及び配当金	272
(2) 他 会 計 補 助 金	35,059
(3) 分 担 金	67,638

(4) 水道利用加入金	1,571,962		
(5) 長期前受金戻入	846,739		
(6) 雑収益	<u>958,622</u>	3,480,292	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	863,094		
(2) 雑支出	<u>41,534</u>	<u>904,628</u>	<u>2,575,664</u>
経常利益			2,399,780
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	237		
(2) 長期前受金戻入	<u>3,694</u>	3,931	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>89,820</u>	<u>89,820</u>	<u>△ 85,889</u>
当年度純利益			2,313,891
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>3,230,168</u>
当年度未処分 利益剰余金			<u><u>5,544,059</u></u>

令和2年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
ア 土 地	3,349,978	
イ 建 物	7,366,287	
減価償却累計額	<u>△ 4,120,575</u>	3,245,712
ウ 構 築 物	268,303,672	
減価償却累計額	<u>△ 130,059,360</u>	138,244,312
エ 機 械 及 び 装 置	22,195,234	
減価償却累計額	<u>△ 12,014,575</u>	10,180,659
オ 車 両 運 搬 具	132,296	
減価償却累計額	<u>△ 83,458</u>	48,838
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	862,042	
減価償却累計額	<u>△ 563,230</u>	298,812
キ リ ー ス 資 産	1,370,926	
減価償却累計額	<u>△ 742,945</u>	627,981
ク 建 設 仮 勘 定	<u>3,400,455</u>	
有形固定資産合計		159,396,747
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 地 上 権	34,225	
イ 施 設 利 用 権	1,613,037	
ウ 電 話 加 入 権	5,392	
エ ソ フ ト ウ ェ ア	80,452	
オ リ ー ス 資 産	16,800	
カ 無形固定資産仮勘定	<u>758,756</u>	
無形固定資産合計		2,508,662

(3) 投資その他の資産

ア 出 資 金 11,597,894

イ 破産更生債権等 3,670

貸倒引当金 △ 3,670 0

投資その他の資産合計 11,597,894

固定資産合計 173,503,303

2 流動資産

(1) 現金預金 21,536,567

(2) 未収金 2,844,056

貸倒引当金 △ 26,476 2,817,580

(3) 貯蔵品 542,732

(4) 前払金 1,607,997

流動資産合計 26,504,876

資産合計 200,008,179

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

ア 建設改良費等の
財源に充てる
ための企業債 68,483,495

企業債合計 68,483,495

(2) リース債務 399,956

(3) 引当金

ア 退職給付引当金 4,747,179

引当金合計 4,747,179

固定負債合計 73,630,630

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の
財源に充てる
ための企業債

3,497,147

企 業 債 合 計

3,497,147

(2) リ ー ス 債 務

304,116

(3) 未 払 金

5,048,302

(4) 預 り 金

2,350,202

(5) 未 払 費 用

47,566

(6) 引 当 金

ア 賞与引当金

415,943

引 当 金 合 計

415,943

流 動 負 債 合 計

11,663,276

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

ア 受贈財産評価額 6,551,703

収 益 化 累 計 額 △ 3,220,606 3,331,097

イ 国 県 補 助 金 2,773,424

収 益 化 累 計 額 △ 661,946 2,111,478

ウ 一 般 会 計 補 助 金 2,093,663

収 益 化 累 計 額 △ 1,772,624 321,039

エ 工 事 負 担 金 17,904,132

収 益 化 累 計 額 △ 10,566,395 7,337,737

オ その他長期前受金 134,499

収 益 化 累 計 額 △ 63,474 71,025

長 期 前 受 金 合 計

13,172,376

繰 延 収 益 合 計

13,172,376

負 債 合 計

98,466,282

資 本 の 部

6 資 本 金		95,797,682
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	199,405	
イ 国 県 補 助 金	<u>751</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		200,156
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 処 分		
利 益 剰 余 金	<u>5,544,059</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>5,544,059</u>
剰 余 金 合 計		<u>5,744,215</u>
資 本 合 計		<u>101,541,897</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>200,008,179</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（４）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

（１）企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して１年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は１，５３２，８７６千円である。

（２）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

（１）長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第２３４条の３に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 ３０４，１１６千円

長期リース債務 ３９９，９５６千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として14,127千円を処理するため、貸倒引当金14,127千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として361,618千円を支給するため、退職給付引当金361,618千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,287,685千円を支給（支払）するため、賞与引当金389,632千円を取り崩す。